

●今月の主な内容

- ◇ 卒業式 卒園式 (P1~3)
- ◇ 令和3年度大潟村体育協会スポーツ賞 (P10)
- ◇ 村議会3月定例会 (P4~9)
- ◇ 令和3年度大潟村写真コンテスト (P30)

大潟村立大潟中学校 祝 卒業証書授与式



感謝を胸に、それぞれの道へ。

3月10日(木)、大潟中学校の卒業証書授与式が行われました。

卒業生たちは、保護者や先生、クラスメイトへの感謝を新たに、それぞれの未来へと踏み出しました。(関連P2)



卒業おめでとう!

大湊中学校 卒業証書授与式 3月10日 卒業生32名

3月10日(木)、中学校の卒業式が行われ、32名の卒業生が新たな門出を迎えました。

コロナ禍のため卒業生とその保護者のみ出席する中、安田校長から一人ひとり卒業証書が手渡され、卒業生代表の別れのことばでは、池田^{すい}稔己さん(東3-4)から、大切な思い出とともにそれぞれの道を歩む決意が述べられました。

終了後、体育館で最後の学活が行われ、スライドショーを流しながら一人ひとり、これまでの思い出や感謝の言葉を述べていました。

ご卒業、おめでとうございます。



卒業生代表の池田稔己さんによる別れのあいさつ
みんなで歌うはずだった歌を独唱しました



最後の学活では一人ひとりが発表しました



大湊小学校 卒業証書授与式 3月16日 卒業生23名

3月16日(水)、小学校の卒業式が行われ、23名の卒業生が卒業を迎えました。中学校と同様、コロナ禍のため卒業生と保護者のみの出席となった式では、卒業生一人ひとりが将来の目標を発表し、三浦校長から卒業証書を受け取りました。

「旅立ちのことば」で卒業生は、お世話になった方々への感謝を胸に前に進むことを誓い、力強く中学校生活へと踏み出しました。また、合唱予定だった歌とともに、卒業生全員の幼かった頃と現在の写真がスライドで流されました。

ご卒業、おめでとうございます。



旅立ちのことば 息を合わせて思いを言葉にします



ウェブ配信のカメラに手を振りながら退場



卒園おめでとう!

大潟子ども園卒園式 3月17日 卒園児21名

3月17日(木)、子ども園の卒園式が行われ、21名の園児が卒園を迎えました。卒園児は、小澤園長から卒園証書をしっかりと受け取り、子ども園で楽しかった遊びを大きな声で発表しました。保護者に一人ひとり花を手渡した後、みんなで歌を贈り、参加した人たちは子どもの成長した姿に感激もひとしおの様子でした。これからの小学校生活、この日の約束を忘れずに、元気いっぱい頑張ってください。



子ども園のうたを元気に歌いました



企業版ふるさと納税 感謝状贈呈式

3月23日(水)、役場第一会議室において、企業版ふるさと納税で大潟村にご寄附いただいた企業への感謝状贈呈式がおこなわれました。式の中で高橋村長は寄附金の用途について説明し、「今回いただいた貴重なご寄附を村づくりに活かしていきたい」と感謝の言葉を述べました。出席された企業の方からは、「地域に貢献したい」「コロナ禍の中で何かできることをしたかった」「新しい社会の中で秋田の活性化に協力したい」と、ご寄附いただいた経緯や思いが述べられました。ご寄附いただき、誠にありがとうございました。



[敬称略]

○ご寄附いただいた企業

企業名	代表者	所在地	活用事業
鹿島道路株式会社	代表取締役 吉弘 英光	東京都文京区後楽1丁目7番27号	結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり事業
三木設計事務所	代表取締役 草皆 次夫	秋田市川尻松丘町2番14号	新しい人の流れづくり事業
加藤建設株式会社	代表取締役社長 村上 仁志	秋田市泉北3丁目4番20号	新しい人の流れづくり事業
積水ハウス株式会社	代表取締役 仲井 嘉浩	大阪市北区大淀中1丁目1番88号	新しい人の流れづくり事業

○寄附金額 16,100,000円 (※企業別の寄附金額は非公開となります)



住区内に遊具を整備



新たな宅地分譲地を造成

活用事例

村議会3月定例会



村政報告

村内における新型コロナウイルスの感染状況について

1月には一般村民1名、村内の事業所2か所で職員それぞれ1名の感染がありましたが、その後の感染拡大はありませんでした。

2月に入ると、県内でも感染が急拡大しました。村でも、こども園及び小学校、中学校において、児童・生徒及び教職員の感染が2月17日以降確認されるようになり、2月中に16名、3月に入り2名の感染が確認されております。

児童・生徒を除いた一般村民については、2月中に21名の感染が確認され、さらに3月に入り3名の感染が確認されております。

この度、感染された皆様に対し心からお見舞い申し上げますとともに、村民の皆様においては誹謗中傷を行わないでくださいますよう、お願いいたします。

村では、感染拡大防止のため、3月4日まで村内の各施設の休館・利用制限を行いましたが、5日からは村民のみの利用として再開しております。

こども園及び小学校、中学校においては、日々の健康管理、教室等の消毒の実施を徹底したほか、中学校では1学年の学年閉鎖を2月18日から22日まで行い、小学校では2月21日から25日まで全校の臨時休業、こども園では2月21日から26日まで登園の自粛協力依頼を行い、できる限り児童・生徒同士の接触を減らすなどの対策をとったところでもあります。

また、臨時休業及び学年閉鎖の期間はオンライン学習による学習支援を行い学びの継続に努め、

児童生徒の生活リズムを保ち健康管理を行い、予定通りこども園及び小学校、中学校を再開したところでもあります。

そうした中、3月に入り小学校・中学校で児童・生徒の感染が確認されました。小学校では3月7日と8日の2日間、6学年を学年閉鎖とし、中学校では3月9日から11日までの3日間、2学年を学年閉鎖としたところです。

村としましては、今後もワクチンの追加接種を含め、新型コロナウイルス感染防止対策に努めてまいりますので、村民の皆様におかれましても、基本的な感染防止対策であるマスクの着用や手指の消毒、不要不急の県外との往來を控えるなど、「感染しない・させない」を徹底されますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチンの追加接種について

追加接種は、18歳以上でこれまで2回のワクチン接種が終了し、かつ接種後6か月を経過している方々が対象者となっております。

施設入所者については1月31日から、80歳以上の方々は2月7日から順次接種しており、現在は基礎疾患のある方並びに52歳の方々まで接種が進んだところです。

今後、休日接種希望者は3月12日と27日に、51歳以下の方は3月29日から4月4日までの期間に集団接種を行うこととしております。

接種ワクチンについては、52歳以上の方々にはモデルナ社製を使用し、51歳以下の方々にはファ

イザー社製を予定しております。

また、これまで対象外であった5歳から11歳の幼児・児童への接種については、南秋4町村合同により湖東厚生病院において行うこととしております。初回は4・5年生を対象に、希望者に対し3月23日から接種を実施する予定となっております。

なお、前回の接種時期の違いにより、村で実施する集団接種の期間に接種できなかった方や進学等により異動された方につきましては、今後日時を指定し、希望者全員がワクチンを接種できるよう進めてまいりますので、ご協力をよろしく願います。



3回目集団接種の様子

子育て世帯・住民税非課税世帯への給付事業について

12月と1月の臨時会において承認いただきました、村独自給付分を含む子育て世帯への臨時特別給付金について、所得制限を設けた国事業分は現在まで183世帯の児童338人分、3,380万円を支給しております。

また、所得制限のない村独自支給分については、これまで77世帯の児童137人分、1,370万円を支給しております。

今後は新生児や別居等により申請が必要な世帯について、3月末までに随時すみやかに支給していく予定としております。

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金について

この給付金も1月臨時会において承認いただいたものであり、対象328世帯に速やかに支給することとしております。

なお、令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯については、申請を9月30日まで受け付けているところです。

脱炭素先行地域への応募について

2月18日に環境省東北地方環境事務所に申請書類を提出したところです。今後、3月下旬にヒ

アリングが予定され、4月下旬に認定の公表が見込まれております。村では認定の有無に係わらず、一昨年度に策定した「自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦！」を目指して取り組んでまいります。

秋田県飲酒運転追放競争について

2月24日に「令和3年秋田県飲酒運転追放等の競争」の優良市町村としての知事表彰伝達式が役場で行われました。

大潟村では、令和3年中の飲酒運転違反件数、飲酒運転事故件数、飲酒運転以外による死亡事故件数がいずれも0件で、上小阿仁村、東成瀬村と並んで1位となり、令和2年に続き優良市町村として表彰されました。

今後も引き続き、村民及び関係団体、関係機関と協力しながら、飲酒運転の追放と交通安全に努めてまいります。

令和4年産米の「生産の目安」について

村の生産の目安は12月16日に開催した大潟村地域農業再生協議会において、県に準じた54%と決定いたしました。

農家への説明会は1月26日に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とし、同日付けで文書により提示したところであります。

営農計画の受付は、2月7日から10日にかけて行われ、3月4日現在で404名、83.8%の農家から提出がありました。

国・県などの関係機関では、令和3年産米の取引価格が前年産に比べ1,443円下がったことや、主食用米の需要減少に見合った作付面積削減が進まなかったこと、さらには新型コロナ禍による需要減による在庫増大など、米価の下落は深刻な状況にあるとみており、令和4年産においても相当な作付転換が必要であるとしております。

農家の皆様におかれましても、需給予測など様々な情報を参考に、認定生産調整方針作成者と十分協議して、需要に応じたコメ生産の取り組みを進めていただくようお願いいたします。

民産学官連携による農業振興推進事業について

令和3年度の畑作振興実証研究報告会を2月22日に開催いたしました。

当初は、ホテルサンルーラル大潟を会場に、一般参加も可能な形で開催する予定でありましたが、

村内で新型コロナウイルスの新規感染者が増加したことから、会場を役場に変更し、かつ出席者も講師と関係者に限定し、一般向けはインターネットのライブ配信に切り替えて開催しました。

報告の内容は、秋田県立大学の先生が今年取り組んだ研究テーマである

- ・複合経営モデルと多角化戦略に関する調査研究
- ・たまねぎの安定・多収生産のための実証研究
- ・畑作の作目、作付体型多様化のための作物学・土壌学研究
- ・RTK-GNSSやドローンのマルチユースによる生産コスト削減

についてであり、非常に有意義なものとなりました。

なお、当日の出席者は35名、動画配信の視聴者は最大34人、その後の閲覧数は3月7日時点で延べ205回でありました。

本事業は、たまねぎをはじめとする高収益作物の普及拡大だけでなく、村農業の諸課題の解決につながる非常に有用な事業だと認識しておりますので、令和4年度以降も新たな課題を加えながら継続して取り組んでまいります。

ふるさと納税について

令和3年度のふるさと納税の寄附は、2月末現在で6,912件、1億5,169万9千円となっており、前年度同期比の約58%となっております。

減少の要因としては、昨年度非常に人気が高かった餃子計画大瀧工場の「米粉餃子」の返礼品について、肉餃子の製造が中止となり、肉を使わないノンミート米粉餃子のみとなったことがあげられます。

しかしながら、多くの村内の事業者の協力を得て、米の定期便発送など返礼品を工夫し充実させており、1件あたりの寄附額は約22,000円と、昨年の1件あたり約8,000円より大幅に増加しております。

今後は、より多くの方々から応援してもらえよう、さらに返礼品を充実させるなどの取り組みを進めてまいります。

また、本年度より開始した企業版ふるさと納税につきましては、これまで4社から合計1,610万円のご寄附をいただいたところです。

このご厚意につきましては、本年度、遊具の設置や中央3番地の分譲地の整備など、移住・定住の促進に係る事業等の財源に充当し活用しているところです。また、ご寄附をいただいた4社に対し、来る3月23日に感謝状を贈呈する予定としております。

移住・定住促進事業について

北1丁目1番地に建設中の集合型村営住宅については、大雪のため外構工事に遅れがみられるものの、順調に工事が進められており、4月1日からの入居開始を予定しております。

本定例会におきまして、集合型村営住宅条例案及び集合型村営住宅の借り上げや既存の村営住宅からの住み替え等に係る予算案を計上しておりますので、ご審議につきましてよろしくお願ひいたします。

また、中央3番地の定住化促進住宅、北1丁目1番地の集合型村営住宅用地について、その建設、管理並びに村への賃貸のため、村の普通財産を事業者が無償で貸し付けているところですが、本来であれば地方自治法第96条第6項及び第237条第2項に基づき議会の議決を経なければならなかったところです。大変遺憾ながらこの点を失念してしまい、議会の議決を経ずに無償貸付の契約を締結してしまったものであります。

このため、遡って無償貸付を有効とすることについて、改めて議会の可決を得たく、関連議案を提出しております。

法令に基づく行政を推進する立場にありながら、このような事態を招いてしまったことに深くお詫びを申し上げますとともに、今後このようなことが繰り返されないよう、再発防止に努めてまいりますので、ご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。



中央3番地の分譲地整備について

現在、中央3番地の北側に10区画の分譲地を整備しているところです。

1区画の面積は約300平方メートルであり、平米あたり単価は9,000円を予定しております。募集開始は5月下旬を予定しており、分譲要項が決まり次第、村広報やホームページ等でお知らせしてまいります。

3月定例会で可決された議案と主な内容

大潟村課設置条例の一部を改正する条例案

効率的な行政執行体制を整備し、行政サービスの充実を図るため、条例を改正しました。

押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案

押印等を求める手続きの見直しを行いました。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

人事院規則に準じ、育児休業及び部分休業の取得要件を緩和しました。

大潟村集合型村営住宅条例案

集合型村営住宅の建設に伴い、適正な管理を行うための規定を整備しました。

大潟村非常勤消防団の定員、服務、任免、給与等に関する条例の一部を改正する条例案

消防庁において非常勤消防団員の報酬等の基準が策定されたことに伴い、非常勤消防団員の処遇を改善するための規定を整備しました。

八郎湖周辺清掃事務組合理約の一部変更について

男鹿市議会議員の定数減に伴い八郎湖周辺清掃事務組合理約の定数を改めるため、議会の議決を経ました。

普通財産の貸付について（追認）

中央3番地の定住化促進住宅、北1丁目の集合型村営住宅について、契約先への土地無料貸付のため、議会の議決を経ました。

第2期大潟村総合村づくり計画後期基本計画について

計画を策定するため、議会の議決を経ました。

令和3年度大潟村一般会計補正予算案

補正前の額	4,018,005千円
補正額	▲207,679千円
補正後の額	3,810,326千円

《主な歳入》

・住民税	255,926千円
・地方交付税	1,347,447千円

《主な歳出》

・財政調整基金	96,000千円
・減債基金	27,243千円
・かんがい排水施設整備基金	49,000千円

令和3年度大潟村診療所特別会計補正予算案

収入実績見込などによる調整を行い、財源を更正しました。

令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算案

一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費として50,918千円、国保財政調整基金積立金として12,699千円を計上しました。

補正後の額 968,427千円

令和3年度介護保険事業特別会計補正予算案

介護予防サービス給付費負担金として454千円、介護給付費準備基金積立金として3,405千円、過年度介護給付費負担金返納金等として8,726千円を計上しました。

補正後の額 318,469千円

令和3年度介護サービス事業特別会計補正予算案

ひだまり苑財政調整基金積立金として9,000千円を計上しました。

補正後の額 321,633千円

令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算案

後期高齢者医療広域連合納付金として5,357千円を計上しました。

補正後の額 76,312千円

令和3年度水道事業特別会計補正予算案

水道事業基金積立金として37,716千円を計上しました。

補正後の額 148,770千円

令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算案

秋田湾・雄物川流域下水道関係の負担金として4,094千円を増額しました。

補正後の額 204,519千円

令和4年度大潟村一般会計・特別会計予算案

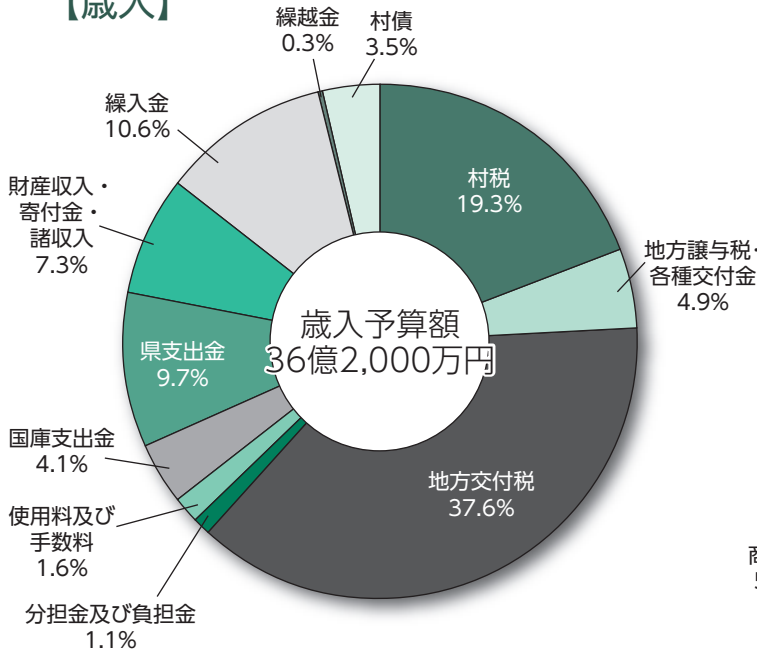
概要をP8、主要な施策をP9に掲載しています。

ロシアのウクライナ侵略に断固抗議する決議案

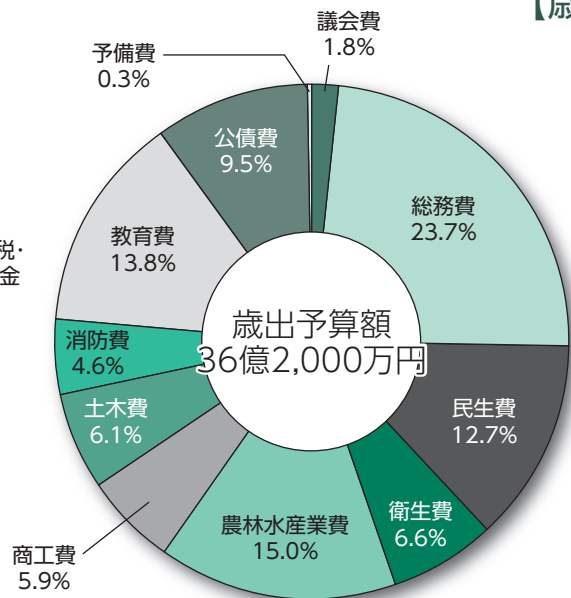
議員発議により、ロシアのウクライナ侵略に断固抗議する決議案が議決されました。

令和4年度 一般会計予算の概要

【歳入】



【歳出】



用語解説

【歳入】

- 村 税** 村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）
- 地方譲与税** 国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 地方交付税** 村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 使用料・手数料** 保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの
- 国・県支出金** 国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 繰入金** 収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金
- 村 債** 施設整備などを行う場合に借り入れるお金

【歳出】

- 議 会 費** 議会運営の経費
- 総 務 費** 村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 民 生 費** 児童や高齢者、障害のある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 衛 生 費** 村民の健康管理やごみ処理などの経費
- 農林水産業費** 農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 商 工 費** 観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 土 木 費** 道路や村営住宅の管理などの経費
- 消 防 費** 消防体制の整備の経費
- 教 育 費** 学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 公 債 費** 村の借入金（村債）を返済する経費

令和4年度 当初予算の総額

（単位：千円、％）

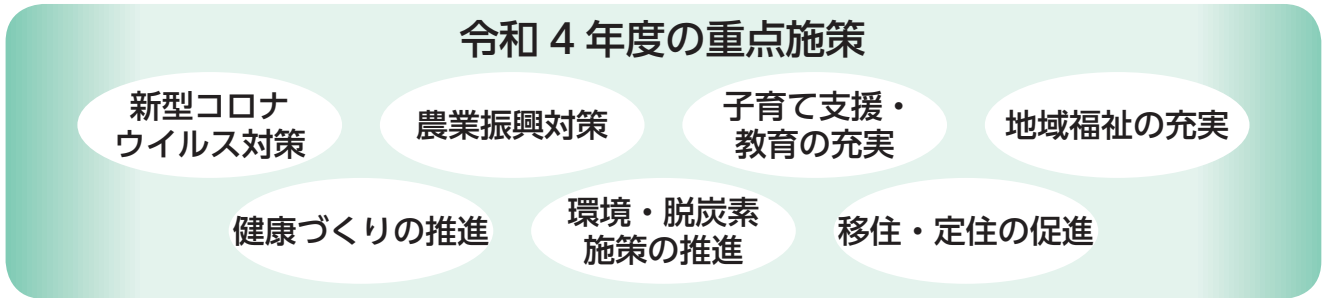
会 計 名	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
一 般 会 計	3,620,000	3,721,725	△ 101,725	△ 2.7
特 別 会 計	1,992,998	2,012,575	△ 19,577	△ 1.0
診 療 所	59,576	60,302	△ 726	△ 1.2
国民健康保険事業	989,147	909,008	80,139	8.8
介護保険事業	331,119	305,654	25,465	8.3
介護サービス事業	260,965	303,337	△ 42,372	△ 14.0
後期高齢者医療	82,119	70,923	11,196	15.8
水道事業	115,031	144,494	△ 29,463	△ 20.4
公共下水道事業	155,041	218,857	△ 63,816	△ 29.2
合 計	5,612,998	5,734,300	△ 121,302	△ 2.1

令和4年度の主要な施策と当初予算

令和4年度の当初予算を編成するにあたり、国では内外の経済動向や新型コロナウイルス感染症の経済に及ぼす影響を注視しながら、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトに新たな資本主義の実現を目指すとともに、デフレからの脱却に向け躊躇なく必要な対策を講ずるなど、現下の厳しい経済状況に対して万全の対応を行うこととしております。

そして、デジタル社会の実現をはじめ、高付加価値化と輸出力強化を含む農林水産業の振興、防災・減災や国土強靱化、2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会の実現など、重要課題への取り組みを進めていくこととしております。

本村の令和4年度の予算案につきましては、国の動向を踏まえ、「第2期大潟村総合村づくり計画」に掲げる基本目標を実現するため、限られた財源を効率的に活用し、新型コロナウイルス対策はじめ各種施策を着実に推進する予算編成としたところです。



地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、コロナ禍の時代において農業（食糧生産）と農村（暮らし）が注目されております。村民の皆さまとともに「住み継がれる元気な大潟村」の実現を目指して取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年度の主要な施策（抜粋）とその予算額

《総務企画課》

公式ホームページリニューアル事業	1,881万8千円
マイタウンバス運行事業	3,077万4千円
ふるさと応援寄附推進事業	9,743万6千円
移住・定住促進事業	1,374万5千円
ポルダール婚活事業	376万円
子どもの遊び場創生事業	2,000万円

《税務会計課》

議会棟整備事業	3,762万円
---------	---------

《生活環境課》

八郎湖水質改善対策事業	628万9千円
一級幹線排水路沿線ほか改修事業	2,794万円
（うち国1,331万3千円）	
防災基盤整備事業	1,245万6千円

《福祉保健課》

地域福祉推進事業	3,851万6千円
（うち国1,125万円、県57万9千円）	
福祉医療費支給事業	2,852万円
（うち県960万8千円）	
ネウボラ事業	40万1千円
新型コロナワクチン接種事業	337万円
（うち国337万円）	

《産業振興課》

環境保全型農業直接支援対策事業	9,575万1千円
（うち国4,808万8千円、県2,382万円）	
共同利用機械購入促進事業	355万円
みどりの食料システム戦略推進事業	43万7千円
（うち国41万7千円）	
商店街施設改修事業	1,039万1千円
「大潟村から元気を！」地域活力回復事業	997万7千円
（うち国637万3千円）	

《教育委員会》

放課後児童クラブ事業	914万3千円
（うち国102万3千円、県102万3千円）	
ICT教育推進事業	906万8千円
（うち県420万円）	
学校設備補改修事業	805万1千円
大潟村文化財保護審議会設立準備事業	7万1千円
東北ボート選手権大会実施事業	102万4千円
東北高校駅伝競走大会実施事業	102万4千円
新体育館等整備事業	71万3千円

令和3年度 大潟村体育協会スポーツ賞

大潟村体育協会理事会において、令和3年度大潟村体育協会スポーツ賞の受賞者が決定いたしました。受賞された皆様、誠におめでとうございます。受賞者は、次のとおりです。（敬称略）

【功労賞】

区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由等
一般	大潟バレーボールクラブ	さいとう なおこ 齊藤 直子	大潟村	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県ママさんバレーボール連盟理事(2008～2012) ・男鹿南秋ママさんバレーボール連盟理事(2013～) ・全国大会2回出場 ・東北大会7回出場

【栄光賞】

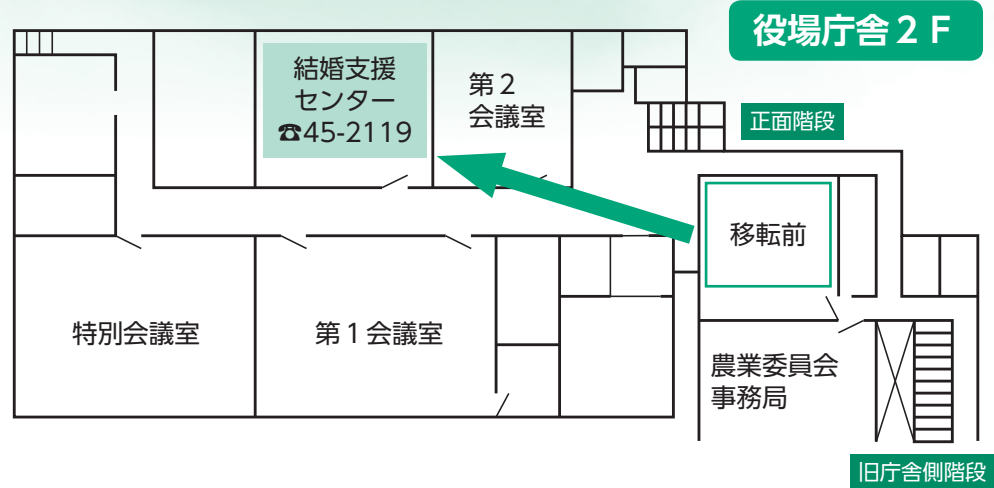
区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由等
一般	走ろう会	いしだ こう 石田 耕	大潟村	・第39回マスターズ陸上競技大会 M45 400m 第1位
高校	大潟ローイングクラブ	こんどう しゅう 近藤 秀	由利本荘市	・第48回東北総合体育大会ボート競技会 男子舵手付きクォドルプル 準優勝
	大潟ローイングクラブ	さくらぎ いつき 櫻木 樹	由利本荘市	・第48回東北総合体育大会ボート競技会 男子舵手付きクォドルプル 準優勝
中学校	大潟スキークラブ	すがわら ごうた 菅原 豪太	大潟村	・第36回ジュニア・グランドチャンピオンスキー大会 中学校1年男子SL 優勝
小学校	大潟スキークラブ	とべ はると 戸部 遥斗	大潟村	・第36回ジュニア・グランドチャンピオンスキー大会 小学校男子GS 優勝

【優秀賞】

区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由等
一般	大潟ローイングクラブ	さえき みく 佐伯 美空	大潟村	・令和3年度国民体育大会東北ブロック大会 女子舵手付きクォドルプル 優勝
大学	大潟ローイングクラブ	さとう りなほ 佐藤 理奈穂	埼玉県	・第99回全日本選手権大会兼第48回全日本大学選手権 女子舵手付きフォア 準優勝
高校	事務局	さわたいし ゆうた 澤田石 優大	大潟村	・令和3年度秋田県高等学校ラグビーフットボール 新人大会 第2位
	事務局	たかまつ りゅうせい 高松 龍聖	大潟村	・秋田県高等学校バドミントン新人大会 男子団体 第3位
中学校	野球協会	大潟中学校 野球部	大潟村	・第25回東北少年軟式野球大会 優勝

ポルダー結婚支援センターの場所が変わりました

ポルダー結婚支援センターの場所が、右図のとおり変更になりました。



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

村内の貸家にお住まいの方へ

村では、村内定住促進を図り、村の活性化に寄与することを目的として、村内において家主と個人の契約により民間経営の賃貸住宅に入居する世帯に対して、「大潟村定住促進商品券」を交付しております。該当する方は申請くださるようお願いいたします。

【交付対象者】 次の①～③いずれにも当てはまる方

- ①現在貸家（アパート等）に居住している方
- ②令和3年1月1日に大潟村に住所を有している方
- ③令和3年10月1日から令和4年3月31日の間、貸家に居住している方

【交付額】 1ヵ月1万円分の村内使用限定の商品券（6ヵ月分で6万円相当）を交付

【必要書類】

- ・住民票の謄本1通
- ・貸家の賃貸契約書もしくは賃貸契約を確認できる書類の写し

【申込み期日】 4月28日（木）

【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

中央3番地定住化促進住宅入居者募集について

中央3番地の賃貸住宅への入居者を募集します。希望される方は、次の事項を確認の上、お申込みください。

【募集期間】 4月1日（金）～4月13日（水）

【入居室タイプ及び戸数】

3LDK 2戸募集（駐車台数2台）

※2名以上の入居であること

【入居開始日】 5月1日（応相談）

【入居資格】

- 1) 村外から移住し大潟村の住民となり居住する方（注）
- 2) 現在大潟村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方
- 3) 現在大潟村に住所を有し、居住地を探している方

【家賃】 月額32,000円～56,000円

家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます

【敷金】 契約時に敷金として100,000円を納めていただきます

【その他】

- ・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しております。
 - ・入居資格の番号順に優先順位として入居者の選考を行います。
 - ・申込みの際に住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます
- 注：募集開始（4月1日）を基準日として3ヵ月以上村外に住所を有していること

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

北 1丁目集合型村営住宅入居者募集について

北1丁目集合型村営住宅への入居者を募集します。希望される方は、次の事項を確認の上、お申込みください。

【募集期間】 4月1日(金)～4月13日(水)

【入居室タイプ・募集戸数】

3LDK (重層タイプ) 3戸

※2名以上の入居であること

【駐車場】 1戸あたり駐車台数2台

【入居開始日】 5月1日

【入居資格】 次のいずれかに該当する方

- 1) 現在村内に居住または勤務しており、住居を探している方
- 2) 現在村外に住所を有し、大潟村の住民となり居住する方

【家賃】

家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます

【敷金】

契約時に敷金として100,000円を納めていただきます

【その他】

- ・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しています。
- ・申込みの際に入居者全員の住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。
- ・入居者の選定については、住宅困窮度の高い方を優先するなど、入居選定委員会により決定します。

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

南 秋地域広域マイタウンバスのダイヤが変わりました

令和4年3月12日(土)から、広域マイタウンバスのダイヤが一部変更となっております。詳しくは、3月18日に全戸配布している時刻表または村ホームページをご確認ください。

【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113 / FAX 45-2162

4月・5月は土地・家屋の価格等の縦覧期間です

毎年4月～5月の期間、土地・家屋の価格等を公開しています。

この制度は地方税法に基づいており、令和4年度の固定資産税の課税にあたり、縦覧者は自己の固定資産価格とその周辺の土地または家屋の固定資産価格とを比較することができます。

また、既に所有権が移転している土地や取り壊された家屋が未だに登録されている場合もありますので、この機会にご確認ください。

1 縦覧期間	4月1日(金)～5月31日(火)
2 縦覧場所	大潟村役場 税務会計課 窓口
3 縦覧内容	令和4年度 固定資産(土地・家屋) 課税台帳への登録内容
4 縦覧できる人	納税者
5 必要なもの	本人確認ができるもの(免許証など)

【問合せ】 税務会計課 ☎45-2113

土 地管理委員の募集について

村では、村有財産の管理と処分を実施する際に村長が必要事項を諮問する「大潟村土地管理委員会」を設置しております。次のとおり委員を募集いたしますので、皆様の応募をお待ちしております。

なお、誠に勝手ながら、応募者多数の場合は、選考させていただきますので、予めご了承ください。

【職務内容】

村長の諮問する事項に関する調査・審議等

【任期】 1年間

【募集人数】 若干名

【応募方法】 住所、氏名、電話番号と、土地管理委員に応募する旨を税務会計課までお知らせください。

【応募締切】 4月28日(木)

【問合せ】 税務会計課 ☎45-2113

生活環境課からのお知らせ

生活環境課 ☎ 45-2115 / FAX 45-2162

特 定公共賃貸住宅（単身用）入居者募集

【募集期間】 4月4日(月)～13日(水)

【入居室タイプ及び戸数】 1LDK 1戸 駐車1台

【入居資格】

- 1) 村内に居住又は勤務している方
- 2) 単身の入居
- 3) 1ヶ月あたりの所得が15万8千円以上48万7千円以下の方

【家賃】 22,000円/月

【入居開始日】 5月9日（応相談）

【その他】

- ・申込者多数の場合は、住宅困窮度の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。
- ・正社員等で、今後、所得の上昇が見込まれる方は、15万8千円以下であっても入居することができます。

【問合せ】 生活環境課 ☎45-2115

節 水にご協力をお願いします

春の農繁期を迎え、播種作業時期には水道使用量が集中的に多くなります。

農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなし

を防ぐなど、こまめに水管理を行ない、節水にご協力くださるようお願いいたします。

【問合せ】 生活環境課 ☎45-2115

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

村 内のバス利用を支援します

村では、高齢者等の方々がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

【対象となる方】

- ①満75歳以上の方（誕生日から対象となります。）
- ②運転免許を自主返納し、運転経歴証明書をお持ちの方

【利用方法】

バスを降りる時に無料定期券、運転経歴証明書のいずれかを運転手に見せてください。

【無料定期券の交付方法】

役場福祉保健課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

【問合せ】 福祉保健課 ☎45-2114

福 祉・ボランティア団体が実施する研修事業を支援します

村では村内の福祉団体、ボランティア団体が研修を目的としてバスを借り上げた場合に、費用の一部を補助しています。

【対象団体】

次のいずれかに該当する団体

- (1)大潟村社会福祉協議会のボランティア保険に加入し、活動している団体
- (2)大潟村防災訓練に参加している団体

【対象経費】

バス借上げ料（有料道路、高速料金、駐車料金及び運転手宿泊費等の付帯経費は含まない。）

※研修に係る時間は、移動に要する時間を除き、1日あたり2時間以上とする。

【補助率】

対象経費の3分の2

【補助上限】

日帰り利用：9万3千円、1泊2日利用：18万6千円
その他要件等ございますので、申請を希望される方は、福祉保健課までお問い合わせください。

【問合せ】 福祉保健課 ☎45-2114

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎45-2114/FAX 45-2162

ポルダー湯の湯利用優待券」を配付しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭の父母・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー湯の湯利用優待券」を配付しています。以下の配付対象をご確認いただき、ご利用される方は、お手順をお掛けいたしますが、役場福祉保健課までお越しください。

【対象となる方】

大潟村に住所を有する方で

①70歳以上の方

令和4年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。

②ひとり親家庭の父または母及び同じ世帯の家族

同居の祖父母等も対象となります。

③心身に障がいのある方

各種障がい者手帳をお持ちの方の他に、障がい年金を受給されている方も対象となりますので、役場にお越しの際は年金証書をご持参ください。

次に該当される方は、優待券を配付された方以外もご利用できます。

介助が必要な方…介助をする方

ひとり親家庭の父または母…同じ世帯のご家族

【配付枚数】

年間104回分（週2回分）を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じ枚数を配付いたします。

なお、後期の配付は9月下旬以降を予定しておりますので、あらためてお知らせします。

【利用期限】 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

【問合せ】 福祉保健課 ☎45-2114

虐待から子どもを守りましょう

全国ニュース等で子どもへの虐待に関する大変痛ましい事案が後を絶ちません。あなたの周囲で「虐待かな」と思うことがあったら、下記までご連絡をお願いします。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

また、ご自身が出産や子育てに悩んでいる時もお気軽にご相談ください。

《連絡先》

大潟村福祉保健課 ☎0185-45-2114
 児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189 いちはやく
 ※最寄りの児童相談所に繋がります。

【子どもへの虐待とは？】

子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なうような行為をすることで、次の4つのタイプがあります。

・**身体的虐待**

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め出す 等

・**心理的虐待**

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で

差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) 等

・**性的虐待**

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする 等

・**ネグレクト（養育の放棄・怠慢）**

乳幼児を家に遺して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力をふるうことなどを放置する 等

**『虐待かな…』と思ったら、
すぐに連絡してください**

- ・虐待かどうかの判断は、連絡を受けた機関が調査し、判断します。
- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- ・ちょっと気になる出来事や些細なことでもお知らせください。

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎45-2114/FAX 45-2162

令和4年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和4年度から保険料率に変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和4年7月中旬頃に通知する予定です。

●保険料の構成

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料額} \\ \text{(限度額66万円)} \\ \text{※100円未満切捨て} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{被保険者一人当たり} \\ \text{44,310円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額等-43万円)} \\ \text{×8.27\%} \\ \hline \end{array}$$

均等割額→県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です。

所得割額→加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です。

●保険料率の改定

令和3年度まで		令和4年度から	
均等割額	43,100円	均等割額	44,310円
所得割率	8.38%	所得割率	8.27%

●均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円 + (給与・年金所得者等※の数-1) ×10万円	7割	13,293円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数-1) ×10万円 +28万5千円×世帯の被保険者数	5割	22,155円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数-1) ×10万円 +52万円×世帯の被保険者数	2割	35,448円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった者 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	22,155円

※給与・年金所得者とは、以下のいずれかを満たす方です。

- ・一定の給与所得者 (給与収入55万円超)
- ・公的年金等に係る所得を有する方
(公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超)

●保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

【問合せ】 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155
総務課 ☎018-838-0610

HP:<http://www.akita-kouiki.jp/>→かんたん検索「保険料について」内

大潟村診療所

vol.23



岩村先生の健やかコラム



「新型」の新型コロナウイルス「オミクロン株」の特徴

新型コロナウイルス感染が始まってから2年以上が経過しました。ウイルスはその間変異を繰り返して現在主流になっているのは「オミクロン株」です。私たちが暮らしている大潟村にも侵入してきています。オミクロン株の特徴を調べてみましょう。

その1 感染力が強い

12月頃から世界中でオミクロン株が大流行しています。明らかに感染者が増加するスピードが速い。それは日本でもそうです。早い話が人から人にうつりやすい、ということです。特にマスクを外して感染者と同席すると感染するリスクがかなり高いようです。

その2 しかし重症化しにくい

幸い先行してオミクロン株感染が広まった各国からは重症化しにくいことが報告されています。日本でも感染者はすごく多いですが自宅療養で改善している人が多いようで、入院者数・重症者数は少なくないですがぎりぎり危機的な数字ではないようです（3月初旬の時点で）。今後軽症者はますます自宅療養でみることになると思います。ただ各種報告を見ると、オミクロン株が弱毒化したのではなくてワクチン接種の効果だと思われます。

その3 一部の抗体治療薬は効かないが、内服薬は有効

点滴で使用する抗体カクテル療法の薬剤は効

果が無いようです。しかし、内服薬2種類はいままでの株と同じくらいの効果がでるようですので心配ありません。もうじき純国産の内服薬も登場しそうです。

その4 ワクチンは有効

ワクチンの効果ははっきりしています。改めて説明するまでもありません。残念ながら感染を防ぐ効果はそれほど高くないのですが、前述のように重症化はしっかり防いでくれます。効果があるかどうか分からない、なんて言ってる人たちは勉強不足です。今どきはデータはネットでいくらでも見ることができるのですから。特に3回目接種を済ませればかなりの有効率になります。重症者や死亡者の多くはワクチン未接種か3回目未接種だそうです。

結局、オミクロン株が相手でもやるべきことは同じです。しっかりマスクをして密を避け、ワクチンをしっかり3回打つ。感染はしやすいけれど、治療も進歩しているのでそう簡単には死んだりしないから、不必要に心配しない事です。もう一つお願い。申し訳ないのですが「風邪ひいた」と思っても気軽に診療所に来ないで下さいね。診療所はクリーンに保って予防接種に専念しています。

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420



令和4年度「人間ドック・脳ドック」受診希望者を再募集します

2月に募集しました「人間ドック・脳ドック」について、村の助成枠に余裕がありますので、時期や人数は医療機関と要相談となりますが、受診を希望する方は保健センターへお申し込みください。

【内容】

人間ドック、脳ドックの受診料の助成（2万円）

【対象】

人間ドック：対象年齢 30～79歳

（令和3年度助成者は対象外）

脳ドック：対象年齢 40～79歳

（平成30年度～令和3年度助成者は対象外）



【医療機関】

<人間ドック>

能代厚生医療センター…… 時期は要相談。

秋田厚生医療センター…… 宿泊のみ。

総合保健センター…… 時期は要相談。

<脳ドック>

脳研…… 若干名受入可能。

時期は要相談。

※上記医療機関以外で、ドックを受けた場合、領収書と結果票の持参で助成いたします。

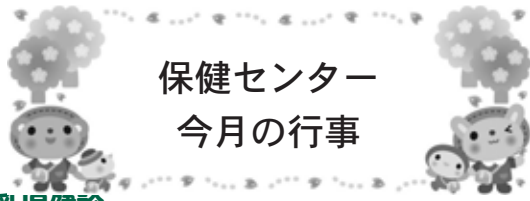
【申込み】 申請書に記入してもらいますので、印鑑を持って来てください。

【締切】 令和4年4月21日(木)

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420



保健センター 今月の行事

◎乳児健診

- 【日時】 4月14日(木) 13:00～
 【対象】 4ヵ月児 (R3.11.11～12.14生)
 7ヵ月児 (R3.8.11～9.14生)
 10ヵ月児 (R3.5.11～6.14生)
 13ヵ月児 (R3.3生)

【会場】 保健センター

◎パパ・ママ教室

- 【日時】 4月12日(火) 13:15～
 【対象】 妊娠中のご夫婦
 【会場】 保健センター

◎健康相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

- 【日時】
 4月6日(水) 13:00～ 栄養相談もできます
 4月19日(火) 9:30～11:00
 【会場】 保健センター

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、
 普段の食事のこと…栄養士が相談に応じ
 ます。お気軽にお越しください。

◎専門医による「心の健康相談日」

- 4月8日(金)、22日(金) 13:30～15:00
 会場：秋田中央保健所
 4月19日(火) 13:30～15:00
 会場：男鹿市役所

※相談の予約は、相談日の前日12時までにお願
 いします。

【申込・問合せ】 秋田中央保健所

企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

◎小児科医による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になる
 ことがありましたらご相談ください。

【日時】 4月14日(木) 14:00頃～

【相談医】 湖東厚生病院小児科医師

【会場】 保健センター

※事前にお申込みください。
 当日でも、空いていれば相
 談できます。



◎『ちょこっと』での血圧測定

- 【日時】 4月4日(月)・20日(水)
 10:00～11:30
 【会場】 ちょこっと

【申込・問合せ】 保健センター
 ☎45-2613/FAX 27-8420

麻しん風しん (MR) 予防接種 (2期) のお知らせ

麻しん風しんの流行を予防するために、麻しん風しん (MR) 予防接種をこども園年長児に対し2期接
 種として実施します。

【対象】 平成28年4月2日～29年4月1日生まれの方

・予診票がない場合は再発行しますので、保健センターへ連絡をお願いします。

麻しん (はしか) : 感染しやすく発熱、せき、発疹が生じ、肺炎や脳炎などの重い合併症が多い病気。

風しん (三日はしか) : 軽い風邪の症状から始まり、発熱、発疹、首のリンパ節の腫れを生じる。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

二種混合 (ジフテリア・破傷風) 予防接種のお知らせ

三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風) 予防接種の2期として、下記の方が二種混合定期予防接種
 の対象となっています。対象の方は、今年度中に接種するようにしてください。

【対象】 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方

ジフテリア : 発熱、嘔吐、頭痛、せき等の症状や、鼻炎、鼻汁に血液が混じることがある。毒素による
 症状では心筋炎、神経麻痺もみられる。

破傷風 : 破傷風菌は、外傷ややけど等から体内に侵入し、毒素が中枢神経を侵す。開口不能、顔面筋の
 けいれんに始まり、日光・騒音の刺激で全身強直を来し、死に至ることもある。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

大 潟村がん患者用医療用補正具 (ウィッグ・乳房補正具) 助成事業について

大潟村では、がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

★令和2年度から、県への申請手続きが不要となり、村への申請手続きだけで今までと同額の助成を受けることができるようになりました。

＜対象者（次の全てに該当する方）＞

- (1) 大潟村内に住所を有すること。
- (2) がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
- (3) がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
- (4) 他市町村から助成を受けていないこと。

補正具	要件	上限金額等
ウィッグ	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・全頭用であるもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4万5千円（1年度に1回）
乳房補正具	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・補正パッド又は人工乳房（固定する下着も含む）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3万円 （左右どちらか1年度に1回）

＜申請方法＞

(1) 次の書類を保健センター提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。

- ・「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」
- ・化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など

※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。

※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。

- ・領収書の写し

※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。

(2) 補正具購入日の属する年度の翌年度末日（3月31日）まで申請してください。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

大 潟村健康ポイント事業への参加者募集 ～健康づくりに取り組み、最大3,000円の商品券!～

村民の皆さんの健康づくりを応援するため、昨年度に引き続き、健康ポイント事業を実施します！

健康づくりに取り組むと健康ポイントが付与され、ポイントが5ポイント貯まったら村内で使える1,000円の商品券を進呈します。健康づくりに取り組んで、健康なからだ商品券を手に入れましょう！

【参加対象】 20歳以上の大潟村に在住している人（国保、社保問わない）

【昨年度実施された方の声】

- ・記録があるから続けられる、意外とできた、習慣になってきた、体調が良くなった、体重が減った、1ヶ月継続できたからこれからも継続する、健診の結果が楽しみなど、多くの方が効果を実感し、好評をいただいています。

<健康ポイントの貯め方>

- ①健診結果票（前年度分）を保健センターに提出で **健診受診ポイント 2ポイント♪**
※総合検診の健診結果票が見当たらない場合は、保健センターにご連絡ください。
- ②前回健診の検査数値をもとに自分の取組目標を1つ決める
- ③取組目標に1ヵ月取り組み、達成できたら **目標ポイント 3ポイント♪**
- ④今年度、健診を受けて評価項目（7項目）を維持・改善で **成果ポイント 最大7ポイント♪**
- ⑤取組目標をさらに1ヵ月継続し、達成できたら **目標達成ポイント 3ポイント♪**

- ★最大で15ポイント貯まり、最大で3,000円分の商品券と交換できます！
- ★申込みや目標設定、ポイント付与は、原則月2回の健康相談日に実施します。
※健診受診日によって、各ステップの順番は前後します。
※ご本人が保健センターへ来ないと、ポイントが付与できません。

**皆さんの参加をお待ちしています
まずは、健診結果票を持って保健センターへ！**

【問合せ】保健センター ☎45-2613

日 本脳炎予防接種のお知らせ

○令和4年度のお知らせ

令和3年度はワクチンの供給量が少なく、日本脳炎予防接種の4回接種のうち、1期の2回接種（1回目および2回目）の接種が優先となっておりました。今年度からは、ワクチンの供給が安定する見込みであり、全接種対象者が接種可能となります。昨年度接種をお待ちいただいていた1期追加及び2期の接種対象者も今年度接種が可能となります。

そのため今年度は、通常の接種対象者に加えて、接種をお待ちいただいていた令和3年度1期追加・2期の接種対象者の未接種者にも合わせて個別の通知を行います。

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。このため、予防接種の差し控えにより受けられなかった不足分については、20歳になるまでは無料で受けることができます。

勧奨差し控えにより日本脳炎第2期の予防接種が未接種の方で、令和4年度は平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方が積極的な勧奨の対象になります。

【個別通知を行う対象について】

	令和4年度	対象
1期追加	H28・H29年度生まれ (R2・R3年度の1期追加対象者) H30年度生まれ	生後7歳6ヵ月に至るまで 標準的には、4歳に達した時から5歳に達するまで
2期	H24年度生まれ (R3年度の2期対象者) ＜特例対象者＞ H16年度生まれ H17・H18年度生まれで1期追加の接種を完了した者	9歳以上13歳未満 標準的には、9歳に達した時から10歳に達するまで

◎日本脳炎は人から人へ感染するのではなく、豚の体内で増えたウイルスが蚊を媒介して感染します。6日～16日間の潜伏期間のあと高熱、嘔吐、頭痛、けいれん、意識障害などの症状を伴う急性脳炎になることがあります。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

高齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種を希望される方に、接種費用の一部を助成します。（定期接種は1回です。で、以前接種を受けたことがある方は、任意接種となり助成の対象外です。）

【対象】

65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生の方
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方
その他	60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方

【接種回数】 1回接種

【補助額】 3,000円（接種料金から補助額を引いた額が自己負担額になります）（大潟村診療所で接種の場合、自己負担5,380円）

【接種医療機関】 県内の委託医療機関

【接種期間】 令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

※平成26年10月～令和4年3月31日の間に予防接種を受けている人は補助対象外です。2回目の予防接種については、全額自己負担となります。医師に相談のうえ接種してください。上の対象年齢以外で予防接種を希望する65歳以上の方は、大潟村診療所で接種の場合のみ3,000円を補助します。（自己負担5,380円）ただし、以前補助を受けたことのある方は対象外です。

※平成26年10月～令和3年3月31日の間に予防接種を受けている人は補助対象外です。2回目の予防接種については、全額自己負担と成ります。医師に相談のうえ接種してください。

※すでに、肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方は定期接種の対象者にはなりません。

※過去5年以内に肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方が、再度接種された場合、初回接種よりも注射部位の痛みや腫れが強くなる場合があります。接種歴を確認して接種してください。

※新型コロナワクチン接種の前後2週間は、他の予防接種を受けられません。ご注意ください。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

子宮頸がん予防ワクチン (HPVワクチン) 予防接種について

子宮頸がんワクチンは定期接種ですが、安全性が確認されるまでの間、平成25年6月より一時的に積極的な勧奨を差し控えられておりました。この度、改めて厚生労働省によりHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、令和4年4月より他の定期接種と同様に、個別の積極的な接種勧奨を行うこととなりました。

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613 / FAX 27-8420
地域包括支援センター ☎45-4321

【対象】 平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれの女子（小学校6年生～高校1年生相当の女子）

※ただし、今年度個別勧奨をする対象は、中学1年生と高校1年生相当の女子とします。

（下記キャッチアップ接種の対象者も含め、ワクチンの供給不足を考慮のため）

【接種期間】 通常、全3回の接種完了までに約6ヵ月かかります。

※対象年齢を過ぎると全額自己負担となりますので、特に高校1年生の方はご注意ください。

※必ず個別通知に同封されるリーフレットをよくお読みください。ワクチンの有効性・リスク等を十分に理解した上で接種を検討・判断してください。

子宮頸がん：子宮頸がんの約50～70%はヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因とされています。HPVに感染しても多くの人は自然に消えますが、一部の人でがんを発症することがあります。子宮頸がんは年間約10,000人が発症しています。

☆キャッチアップ接種について

上記によりHPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に、時限的に、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うものです。

【対象】 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子

【接種期間】 令和4年4月～令和7年3月までの3年間

※今年度個別に通知するのは、平成9年4月2日～平成12年4月1日生まれの女子とします。

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活を送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 4月6日・13日・20日・27日
（全て水曜）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上 ※申込みは不要です。

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

【開催日】 4月7日・21日(全て木曜)

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方 ※申込みは不要です。

◎血圧測定・健康相談

【開催日】 4月6日(水)

【時間】 9:40～11:30

【場所】 ふれあい健康館

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活をめざします。

【開催日】 4月7日(木)

【時間】 10:00～

【場所】 ふれあい健康館

※昼食代500円がかかります。

※申込みは3日前まで電話でお願いします。

◎「認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ」

もの忘れて困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】 4月21日(木)

【時間】 9:30～11:30

【会場】 ふれあい健康館

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業が変更・中止になることがあります。

【問合せ】 地域包括支援センター
☎ 22-4321 FAX 22-4511

教育委員会からのお知らせ

教育委員会 ☎45-3240/FAX 45-2661

第3子以降の学校給食費の減免（学校給食費の一部無料化）について

今年度より多子世帯の保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、子どもが3人以上いる世帯について、3人目以降の学校給食費の減免を実施いたします。（減免を受けるためには申請書の提出が必要です）

【免除対象者】

免除の対象者は、次のいずれにも該当する世帯の保護者のうち申請があり、村の認定があった方となります。

- (1) 村内に住所を有する児童・生徒の保護者であること。

- (2) 第3子以降の児童・生徒が、大潟小学校又は中学校に在籍している保護者であること。
- (3) 給食費の未納がないこと。

【免除する額】

対象児童の学校給食費相当額（全額）

【申請方法等】

学校を通じて申請についてお知らせいたしますので、対象となる方は忘れずにお手続きください。

令和4年度在宅子育て支援事業の取り扱い変更について

令和4年度より下記のように取り扱いを変更し在宅子育て支援事業を実施いたします。

①大潟村在宅子育て応援商品券について

村ではこども園に通っていない、2歳児までの子どもを自宅で養育する保護者に商品券を交付し、在宅での育児を応援しています。昨年度まで子どもひとりあたりにつき月10,000円分を配布しておりましたが、今年度より月14,000円分に増額し事業を実施いたします。

対象年度	交付金額（対象児童一人あたり）
令和3年度まで	10,000円分/月
令和4年度から	14,000円分/月

②一時預かり無料券配布事業（チャイルドサポート事業）の廃止について

大潟村在宅子育て応援商品券の事業拡大に伴い、今年度よりこども園に通っていない保護者に対しての一時預かり無料券の配布は実施いたしませんのでご承知おきください。

※参考 一時預かり事業料金表（1日あたり）

利用時間	利用料金
4時間以内	1,000円
4時間を超える場合	2,000円

※児童1人につき1ヵ月あたり14日間の利用が可能です。

③一時預かり事業の対象児童の拡大について

村ではこども園に通っていない、小学校就学前までの子どもを対象に一時預かり事業を実施しています。昨年度まで対象児童を生後6ヶ月から小学校就学前としておりましたが、今年度より生後2ヶ月からの預かりを受け入れいたします。ただし、施設の利用状況に応じて受け入れをお断りする場合がありますのであらかじめご了承ください。

対象年度	対象年齢
令和3年度まで	生後6ヵ月～小学校就学前
令和4年度から	生後2ヵ月～小学校就学前

【問合せ】教育委員会 ☎45-3240

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	1分おしり筋を伸ばすだけで劇的ペタ腹!	Naoko	5	奇跡	林 真理子
2	小学館版 学習まんが 世界の歴史 全17巻	高田 靖彦 他	6	年齢学序説	博多 大吉
3	残月記	小田 雅久仁	7	わたしはあかねこ	サトシン
4	タラント	角田 光代	8	おねぼうさんはだあれ?	片山 令子

教育施設の利用時間について

各施設の夜間利用の実情を考慮し、4月より「公民館」及び「村民体育館」の閉館時間を次のように運用します。

【開館時間】

- 公民館 9時から21時まで
- 村民体育館 9時から22時まで

【4月からの運用】

左記の開館時間を基本としますが、施設利用の予約が無く、また利用者がいない場合は20時で閉館とさせていただきます。

なお、事前予約後に利用しないこととなった場合は必ずご連絡くださるようお願いいたします。

社会教育団体等バス研修支援事業について

大潟村公民館では、貸し切りバスを借りて研修を行おうとする団体に対してバス借上げ料の3分の2を補助金として交付しています。1団体あたり年間8回まで利用することができます。(スポーツ少年団については年間6回までとします)

また、補助金の交付については研修事業実施前の申請が必要となります。申請方法などの詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

【対象となる団体】

村内の社会教育関連団体または教育文化活動・スポーツ振興に関する任意団体(以下団体)およびスポーツ少年団に限ります。住区の親睦会などは対象外です。

【補助金を受けるための条件】

団体の事業として2時間以上の研修を行うためにバスを借りた場合に限りです。ただし、スポーツ少年団は研修に限定しません。

【補助金額と利用できる回数】

◆**団体**

- ・バス借上げ料の3分の2以内の額(上限9万3千円)を補助します。
- ・1団体あたりの利用回数は年8回までです。
- ・1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします(利用回数は2回とカウントされます)。

◆**スポーツ少年団**

- ・バス借上げ料の3分の2以内の額(上限9万3千円)を補助します。
- ・利用回数は年6回までです。
- ・1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします(利用回数は2回とカウントされます)。

【交付の対象外となる具体的な例】

- (1) 観光、親睦、娯楽、レクリエーションと認められる場合
- (2) 温泉等での慰安遊興を目的とした場合
- (3) 送迎、買い物を目的とした場合
- (4) 営利または宗教、政治活動を目的とした場合
- (5) 乗車人員が9人以下の場合
- (6) 興行やイベントの観覧を目的とした場合
- (7) 各種スポーツ大会派遣費補助金の交付を受ける場合
- (8) その他目的に反している場合

【問合せ】 公民館
☎45-2611



『研修』の定義

- 自らが主催し、村内外において知識や技能の修得、能力などを向上するために有識者の指導のもとに行う学習活動
- 国及び公共団体等が主催する大会、講演会、講習会、文化・スポーツ活動等への出演、または出場
- 単なる練習や視察ではなく、他団体と交流を行う場合
- スポーツ少年団活動

教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター（こども園内） ☎ 45-2345/FAX 45-3615

笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

新年度が始まります。子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させていきます。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこないます。

子育てを通して、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

《子育て支援センター利用について》

【場所】大潟村子育て支援センター
(大潟こども園内)

【利用時間】9:30~12:00 13:00~15:30

【開館日】月曜日~金曜日

【休館日】土・日・祝日・年末年始

【利用料】なし

【問合せ先】子育て支援センター（大潟こども園内）



【4月のさくらんぼクラブ】

●『はじめの一步♪』

《日時》4月11日(月) 10:00~11:00

《場所》子育て支援センター

令和4年度子育て支援センターがスタートします。さくらんぼクラブに遊びに来て、友だちをつくってみませんか？ぜひ、遊びに来てください♪



●『手形&足形をとろう♪』

《日時》4月22日(金) 10:00~11:00

《場所》子育て支援センター

手形&足形をとります。保護者同士が、制作しながら交流を深めたりできるようにサポートします。是非、お友だちを誘って、遊びに来てください。



子育て支援センターに遊びに来て、たくさんのお友だちとふれあいを楽しみましょう！

《お知らせ》

★新年度は4月11日(月)のさくらんぼクラブ、はじめの一步♪からスタートします。

★満1歳の誕生日を迎えたお子さんを対象に、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。初めて絵本にふれるお子さんと、絵本をとおして親子でスキンシップを楽しんでほしいと思います。

★子育て支援センターでは、毎月「さくらんぼクラブ」として楽しい行事を計画しています。たくさんの友だちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。制作の日は、ゆったり親子で参加できるように、村の子育てサポーターアリスの会の方がお手伝いに来てくれます。そして、プレママも参加できる内容など、いろいろな出合いの場を提供しています。

★子育て支援センターの活動は、大潟こども園ホームページ内の「子育て支援センター」からご覧になれます。



情報・募集・ご案内

大潟村シルバー人材センターから

会員を募集しています

高齢者が生涯現役で働き地域社会を支える担い手として、シルバー人材センターは大きな役割を果たしています。センターでは、働く意欲のある60歳以上の会員を募集しています。ご希望の方は、村民センター内にあるシルバー人材センター事務所までお越しください。

【業務内容】

- ・施設管理業務（清掃・日直・当直・宿直等）
- ・運転業務（商品配達等）
- ・その他（草刈り、テント設営等）

【問合せ】 大潟村シルバー人材センター
☎45-3883

秋田職業能力開発促進センターから

公共職業訓練（ハロートレーニング）の実施について

【訓練機関】 6月2日(木)～11月29日(火)6ヵ月

【訓練科（定員）】 CAD・NC技術科（15名）
（旧テクニカルオペレーション科）

【訓練時間】 9:30～15:40

【会場】 ポリテクセンター秋田（潟上市）

【募集期間】 4月26日(火)まで

【受講料】 無料（テキスト代等は自己負担です）

【応募資格】 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【問合せ】 秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）

訓練課 受講者第一係 ☎018-873-3178

毎週木曜日に施設見学会を行っています。また、雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。

秋田県点字図書館から

令和4年度 点訳・音訳奉仕員養成講座受講生募集

目の不自由な方々のために点字や録音の本を作ってみませんか？

秋田県点字図書館では、視覚に障害のある方への情報提供を目的に、書籍等をボランティアの方に点訳・音訳していただき、貸出をしています。

図書製作活動をしていただく点訳・音訳ボランティアの方を養成する講座を、令和3年度も実施いたします。

※事前説明会終了後、養成講座の受講申込を受け付けます。

【事前説明会】 5月11日(水) 10:00～

※申込締切 5月18日(水)

【講座期間】

6月1日～令和5年3月1日（計30回）

点訳：水曜 音訳：木曜 午前10時～12時

※6月1日(水)は開講式を行います。

受講決定者は必ず出席ください。

【会場】 秋田県点字図書館 研修室

【定員】 点訳・音訳各講座10名程度

（受講希望者の中から選考します）

【受講料】 無料（テキスト代等は実費）

【その他】 受講にあたって特別な資格を必要としませんが、ボランティア活動はパソコンを使用していきますので、パソコンの基本操作が可能で、パソコンを所有または購入の予定がある方が望ましいです。また、実際の図書製作では、点訳・音訳それぞれの機材等の準備が別途必要となります。

【問合せ】 秋田県点字図書館 ☎018-845-0031

<http://www.fukinoto.or.jp/tenji/>

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会から

第20回秋田県障害者スポーツ大会について

【大会期日及び会場】

期 日	競 技	会 場
8月20日(土)	一般卓球	秋田テルサ（体育館）
	ボッチャ	秋田県心身障害者総合福祉センター（体育館）
9月10日(土)	水泳	秋田県立総合プール サブプール
	アーチェリー	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター（グラウンド）
	サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター（体育館）
9月23日(金・祝)	ボウリング	ロックンボウル
	陸上競技	秋田県立中央公園 陸上競技場
	フライングディスク	秋田県立中央公園 球技場
	バレーボール（精神障害）	秋田県立中央公園 アリーナ

【申込み】 4月18日(月)以降、障がい福祉担当課窓口にて順次申込対応。5月6日(金)申込締切

【参加にあたって】 高齢、基礎疾患等重症化リスクのある方は、大会参加についてかかりつけ医等の助言や指導を仰ぎ、参加が認められた場合のみ申込してください。（診断書は求めない）

【問合せ】 一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会 ☎018-864-2750

情報・募集・ご案内

県雇用労働政策課から

技能検定（国家試験）について

令和4年度前期の技能検定を次のとおり実施します。

◇技能検定とは

- 職業能力開発促進法に基づいて、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。
- 労働者の雇用の安定、円滑な再就職、労働者の社会的な評価の向上に重要な役割を果たしており、労働者の技能と地位の向上を図り、国や地域の産業の発展に寄与しようとするものです。

◇実施職種及び等級

○職種

【建設関係】造園、建築板金、建築大工、とび、左官、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、塗装、路面標示施工

【金属加工関係】金属熱処理、機械加工、放電加工、鉄工、めっき、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト

【一般機械器具関係】機械検査、産業車両整備、建設機械整備

【電気・精密機械器具関係】電子機器組立て

【食料品関係】酒造

【木材・木製品・紙加工品関係】家具製作、建具製作、畳製作、表装

【プラスチック製品関係】プラスチック成形

【印刷製本関係】印刷

【その他】化学分析、フラワー装飾

※ただし、等級によって実施する職種が異なります。

- 等級 1級、2級、3級及び単一等級

◇受検申請書の受付

- 場所 秋田県職業能力開発協会（〒010-1601 秋田市向浜一丁目2-1）、各地域の技能センター、職業訓練センター等
- 期間 令和4年4月4日(月)から同月15日(金)まで（土曜日、日曜日を除く）

◇技能検定実施日程

- 実技試験 問題公表 令和4年5月31日(火)
実施 令和4年6月7日(火)から令和4年9月11日(日)までの間において秋田県職業能力開発協会が指定する日
- 学科試験 令和4年7月10日(日)、令和4年8月21日(日)、令和4年8月28日(日)、令和4年9月4日(日)

◇合格発表

- 令和4年9月30日(金)
(ただし、金属熱処理を除く3級合格者は令和4年8月26日)

◇問合せ

- 秋田県雇用労働政策課 ☎018-860-2301
又は秋田県職業能力開発協会 ☎018-862-3510

2022年度大潟村主要歳事予定

月	日	行事名	月	日	行事名
2022年（令和4年）			9	3日	中学校文化祭
4	7日	小学校入学式	9	4日	第54回八郎潟干拓記念駅伝競走大会
	7日	中学校入学式		9日	村民駅伝大会
	8日	こども園入園式・入園のつどい		上旬	大潟村合同金婚式、大潟村敬老会
5	24日	中学校体育祭	9	中旬	議会9月定例会
	25日	チャレンジデー2022		未定	こども園親子ふれあい運動会
6	5日	八郎湖クリーンアップ	10	上旬	新米まつりinおおがた
	上旬	小学校運動会（予定）		11日	園・小・中秋季休業
	中旬	議会6月定例会 大潟村防災訓練		19日	総合検診（～26日）
	24日	村民グラウンドゴルフ大会	11	下旬	小学校学習発表会
		東北ボート選手権大会（～26日）		1日	小・中学校開校記念日
下旬	狂犬病予防接種	上旬	秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部総合防災訓練		
7	9日	村民野球大会（～10日）	9	9日	東北高校駅伝競走大会（～10日）
	23日	園・小・中夏季休業（～8月24日） サマーレガッタ		下旬	一日行政体験事業、村づくり懇談会
8	6日	大潟村野球選手権大会（～7日）	12	3日	こども園なかよし発表会
	上旬	大潟村戦没者追悼式		中旬	議会12月定例会
		大潟カップミニバスケットボール大会	26日	園・小・中冬季休業（～1月13日）	
		ワールド・エコノ・ムーブ、 EVミニカートレース		2023年（令和5年）	
		WGCソーラー&FCカーラリー	1	6日	大潟村消防出初式
		WGCソーラーバイシクルレース		15日	村民バレーボール大会
	12日	二十歳のつどい	29日	男鹿・潟上・南秋中学校学年別卓球大会	
	16日	全村盆踊り大会	2	5日	冬季ふるさと祭り
				11日	大潟錬成剣道大会
	20日	村民ソフトボール大会（～21日）	3	9日	中学校卒業式
中旬				議会3月定例会	
16日				小学校卒業式	
17日				こども園卒園式	
			22日	園・小・中春季休業（～4月3日）	

入札結果について

（予定価格130万円以上）

令和4年2月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、公式ホームページまたは入札結果閲覧簿（総務企画課カウンター）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
第3ポンプ場外壁等補修工事	指名競争	2月25日	2,475,000円	95.82	(株)橋本工務店
ろ過池砂利層調査業務委託	指名競争	2月25日	6,105,000円	97.88	(株)遠藤設計事務所

4月の行事予定

日付	行事名等	場所等
4日(月)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
6日(水)	園・小・中 始業式	園・小・中
7日(木)	小学校 入学式 (10:00~)	小学校
	中学校 入学式 (13:30~)	中学校
8日(金)	こども園 入園・進級式 (10:00~) 入園のつどい (11:00~)	こども園
11日(月)	子育て支援センター開始	こども園

5月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(火)	農業委員会定例総会 (9:00~)	役場

大潟村出身者の活躍情報 お待ちしております！

写真を添えて、活躍情報をお寄せください。
ご提供いただいた情報は、広報おおがたへの掲載を検討させていただきます。

※自薦・他薦を問いません。(他薦の場合、広報担当からご本人若しくはご家族への確認を取らせていただきます。)

※写真は、なるべくデータでご提供ください。

【連絡・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き (3月1日現在)

項目	人数(人)	(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,128	(-13)	転入	7
人口	3,050	(-16)	転出	18
男	1,522	(-10)	出生	2
女	1,528	(-6)	死亡	7

◎公共施設の利用状況 (2月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	401人	村民センター	1,510人
村民体育館	846人	ふれあい健康館	1,213人
干拓博物館	486人	ごみ処理量	46 t
多目的運動広場	0人	水道使用量	37,134m ³
多目的グラウンド	0人	下水排水量	41,915m ³
子育て支援センター	68人		

◎公共施設の太陽光発電量 (2月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	442	51	391	27
西2分館	3.96	129	36	127	44
西3分館	7.74	271	53	250	37
東2分館	9.99	532	251	458	177
東3分館	9.99	443	174	402	133
北1コミ会館	7.20	308	120	262	72
北2コミ会館	5.40	209	27	193	11
南コミ会館	4.32	142	95	111	64
多目的会館	4.95	201	56	181	33
合計	63.54	2,677	863	2,375	598

○売電量の金額換算：99,750円 (単価42円/kWh)

○発電量の石油換算：537リットル

○消費電量の金額換算：36,246円 (単価42円/kWh)

4月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】 北村シゲ (西3-4、☎45-2918)

【相談日】 4月19日(火) 10:00~12:00

【会場】 役場第4会議室

男鹿半島・大潟ジオパーク活動中!!

ジオパークは修学旅行や校外学習の受け入れ、観光・地域振興、保全防災減災に至るまで大潟エリアでも活動中!

活動ブログは→



令和3年度大潟村写真コンテスト 入選作品発表

現像写真部門

【応募数】 現像写真部門 67作品
 インスタグラム部門 709作品

たくさんのご応募、ありがとうございました。

令和4年度も大潟村フォトコンテスト（インスタグラム部門）を開催いたしますので、皆さまからのご応募お待ちしております。



最優秀賞「大潟の空に咲く大輪の花」

各賞	作品名	作者
最優秀賞	大潟の空に咲く大輪の花	木村 秀吾 (大潟村)
優秀賞	祖母との休日	坂本 誠 (能代市)
入賞	零月 (こぼれつき)	石川 順 (秋田市)
	鶯の舞う朝 ～蒙霧升降～	太田 弓子 (潟上市)
	星の降る夜	大鐘 義美 (井川町)



優秀賞「祖母との休日」

インスタグラム部門



最優秀賞

各賞	作者	各賞	作者
最優秀賞	坂本 誠	入賞	sakura sayuki2022
優秀賞	石川 順	入賞	佐々木 利夫
入賞	関口 美奈子	入賞	五十嵐 雅敏
入賞	Koyuki		



優秀賞